

まつうら 農業委員会だより

第25号

令和6年1月1日発行

発行 松浦市農業委員会

編集 委員会だより編集委員会
TEL (0956) 72-1111
(内線232)



● 主な内容 ●

ページ

- 新年の挨拶..... 1
- 年頭の御挨拶（市長）..... 1
- 我が町のガンバル農業者..... 2～6
- 農業委員活動紹介..... 7～8
- 気になるスポット..... 9
- 地域おこし協力隊..... 10
- 農業者年金..... 11
- 農地中間管理事業..... 12
- 各種お知らせ..... 13

（関連記事は8ページに掲載しています。）

- 定例農業委員会の開催日は原則として毎月27日です。
- 農地転用申請受付期間は、毎月8日から14日までです。
- 農地に関する相談事は、地元農業委員・農地利用最適化推進委員又は農業委員会事務局へお尋ねください。

新年の挨拶

松浦市農業委員会

会長

吉原 順 穂



新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、清々しい新年をお健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、平素より農業委員会の活動にあたり、格別の御理解、御協力を賜りましたこと、厚くお礼申し上げます。

世界に目を向けてみますと、長期化するロシアのウクライナ侵攻や中東情勢の悪化など不安定な国際情勢が続いています。こうした中、足下では急激な円安の影響による原油価格の高騰、原材料・資材価格等の上昇で農業経営は大きな打撃を受けております。このような大変な状況が続く中、日々奮闘されて

いる皆様方の御労苦に心より敬意を表しますとともに、一刻も早い日常を取り戻せることを切に願うばかりであります。

今年度より、「地域計画」の策定に向けて各集落におきまして協議の場を設け、話し合いを行っていただいております。この「地域計画」は、これまで地域の皆さんの御努力で守り続けてきた農地を次の世代に確実に引き継いでいくため、農作業がしやすく、手間や時間、生産コストを減らすことが期待できる農地の集約化等に向け、「将来、地域の農地を誰が利用し、農地をどうまとめていくか」、「農地を含め、地域農業をどのように維持・発展させていくか」等、青年や女性を含む幅広い御意見をいただきながら、この「地域計画」に反映させていきたいと考えておりますので、引き続き御協力をお願いします。

最後に、現在の農業委員、農地利用最適化推進委員の任期が本年度末までとなっており、委員一同、最後まで精一杯頑張つて参る所存でございますので、どうぞよろしく願います。

新年が皆様にとって健康で実り多き良い年でありますことを祈念申し上げ、新年の挨拶いたします。

年頭の御挨拶

松浦市長

友田 吉 泰



明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、令和六年の新春をお健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。また、日ごろから地域の農業振興をはじめ市政の発展に御尽力いただいておりますことに、対し、厚くお礼を申し上げます。

さて、昨年は、長きにわたる新型コロナウイルス感染症への対応が節目を迎え、市内各地でもイベントやおまつりが復活するなど、賑わいを取り戻してきたところですが、不安定な国際情勢等に起因するエネルギーや原材料価格の高騰に加え、円安の進行による物価高の影響によって、生産資材や肥料・飼料価格が高止まりしており、農業経

営は依然として厳しい状況が続いています。

そのような中、持続可能な農業を進めていくため、生産基盤の強化に取り組んでおり、農業経営基盤強化促進法に基づく「地域計画」の策定に向けて、各地域で協議を実施しているところ。

地域農業の将来のあり方や農地の利用に関する目標等について、地域の皆様の意見を反映した「地域計画」を策定し、その実現に向けて関係者が一体となり、取り組んでまいります。

農業を取り巻く情勢は厳しい状況ではありますが、新しい年も、市民の皆様とともに策定いたしました「第二次総合計画」に掲げる「育つ」、「つながる」、「根をおろす」の基本理念のもと、農業分野においては、優良農地の維持・活用、高収益作物への転換、担い手の育成・支援などの取組を引き続き進めてまいりますので、皆様の御支援と御協力をお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様にとりまして、健やかで輝かしい年となり、ますよう心から祈念申し上げます。新年の御挨拶いたします。

「我が町のガンバル農業者」

「第二の人生」

末武 章さん（御厨町大崎下）
すえたけ あきら



現在、父と妻の3人で、葉たばこ180アール、露地野菜150アール程を栽培する専業農家です。私は3年前までは単身赴任勤務の

サラリーマンでした。農業とのかかわりも父が一人できりもりする経営を週末の休みに手伝う程度でした。周囲から長男だから、後継ぎ、と言われながら育ち、定年後は農業を継いでみようかなと思っていました。

しかし、新型コロナウイルスの緊急事態宣言の発出や、それまで身軽に何でもこなしていた父が体力的に弱音を吐き出しました。一年一年、歳をとる父を見ながら妻と話し合い、定年には10年程早いけど、まだ体力があるうちに始めてもいいかなと思い、脱サラ農業を決意しました。やるからにはと、経営の柱となる葉たばこを30アール拡大し、3年目になる今年、目標に近づく成果をあげることが出来ました。毎年、安定した品質となるような土づくりを大切に頑張ろう

と思っています。また、ブロッコリーを中心とした露地野菜も徐々に拡大したいと考えています。

私は大崎海水浴場に沈む真っ赤な夕焼けが大好きです。今日も一日頑張ったなあと落ち着きます。最近、集落の先輩農家の方々も高齢化して離農されたり、慕ってきた方が病気で亡くなったりと寂しくなってきました。先輩方が耕してこられた農地を守りながら畑作を中心に頑張りたいと思っています。

本人執筆



「星鹿地域の 農業への思い」

川久保 稔美さん（星鹿町大石）
かわくぼ としみ



私は電気設備の仕事を40年以上しています。20年前から新しい農業にチャレンジ出来ないかと「水」の研究を始めました。ストレスの無い水が水耕栽培の野菜・畜産・魚介類等の成長に役立つとの思いから研究を続けた結果、ストレスの無い水を作る事で成長過程に免疫力が吸収され

成長が早くなる事に気づき、この発明技術を農業に活かせると考え、地中海ミニトマトの水耕栽培の実験では甘くて美味しいミニトマトが出来ました。

その後は、一年中コンスタントに生産販売可能で栄養価の高い「発芽にんにく」の水耕栽培の実験では、植え付けて5日間程度で生育し、安定供給野菜が出来ました。現在、順調に生産販売が出来ています。

しかし、全国の「発芽にんにく」栽培は成長が悪く生育が難しい事が分かり、できない原因は水耕栽培の水が腐って、発芽にんにくの芽は出来ても根が出ないので、生産しても良質のものが出来ない状況であります。

その解決策として、発明研究した装置を利用しストレスの無い水で「発芽にんにく」を短期間で発芽し、根も長く美味しい野菜の生産が出来ました。他県からも、水耕栽培工場の問い合わせにより、現在国内に13カ所の工場に機械装置を設置してい

ます。今年は、水耕栽培用のにんにくの種を農地で栽培し、水耕栽培用に使用する事で安定した安心安全なにんにくの露地栽培に取り組んでいます。

私の住む星鹿地域は20年前までは、農業は盛んで野菜生産に活気があり、年中野菜が育てられていました。しかし、現在の星鹿地域は高齢化・後継者不足で農業をする人が少なくなり、耕作を放棄した農地の遊休化が進んでいます。

今まで研究した水耕栽培の技術と実績を星鹿地域の農業ににんにく栽培を組み合わせることで、星鹿地域で進む耕作放棄地、遊休地の再生が多少でも出来て、農業の担い手不足の解決につなげ、次の後継者、若い世代へ自慢する「ガンバル農業者」へ伝達していきたいと思っています。現在の電気工事の仕事をしていたからこそ、たどり着いたと考えます。

本人執筆

「最新式の鶏舎で 成績を上げる」

(株) 明石ブロイラー代表取締役

あかし

なおき

明石 直己さん (今福町北東1)



(株) 明石ブロイラーの前身は、昭和33年に父が採卵鶏及びブロイラーで約4万羽を飼養していた養鶏の会社です。私は以前、関西の方でサラリーマンをしておりましたが、25

年前に諸事情により、長男である私が父から経営を引き継ぎました。現在は2カ所の農場でブロイラー約12万羽を飼養しています。2カ所ある農場のうち1カ所の農場の鶏舎は、築50年を経過し老朽化しておりますので、令和2年に国の補助を受け、最新式のウインドレスシステム鶏舎7棟が完成しました。この鶏舎は開放窓を設けずに換気システムとミストにより、鶏舎内の温湿度環境を保つ次世代鶏舎となります。

10数年前に、飼養するブロイラーの品種が変わったことがありました。その品種は育成率が悪かったため、飼養技術の向上に努めました。その甲斐があつて、現在飼養する品種では育成率を高水準で維持しています。現在でも仕事の合間をぬって、県外の養鶏農家に視察に行っており、更なる飼養技術の向上に努めています。現在、私以外に3人の従業員で経営を行っておりますが、飼養羽数の増

加を目指しており、新たな従業員を募集しています！

記事担当…農地利用最適化推進委員

渡口 学



「我が子のために奮闘中」

田畑 たはた 大樹さん たいき (鷹島町三里)



私の家は葉たばこ340アール、スナップエンドウ20アール、水稻80アール程を栽培する専業農家です。10年程前に新規就農者育成事業を受けるにあたり、エンドウ20アール、ブロッコリーを5年後には200アール計画を立て、無事事業計画を達成しましたが、近年の資材高騰、全国的な作付増に伴う販売価格の下落により、ブロッコリーは今年の作付を行っていません。

現在は、春夏は葉たばこ、秋冬は

エンドウを主に父と母、私と育児中の妻との4人で日々農作業に奮闘しています。忙しい毎日ですが、家に帰って4歳の息子、2歳と0歳の娘の顔を見ると疲れも飛んでいきます。「仕事仕事」が言い訳でなかなか遊びに連れて行ってあげられないですが、3人の我が子を立派に育てようと毎日頑張っています。昨今の農業を取り巻く環境は、肥料、資材、飼料及び燃油の高騰、我が家の主力の葉たばこにおいては国の禁煙推進、さらには防衛費増額に伴う、たばこ税増税など、とても厳しい状況ですが、地元鷹島の基幹産業である「葉たばこ」、気象条件に左右されるデリケートな「葉たばこ」、子どもの時からずっと見てきた、両親や鷹島の葉たばこ農家の人達が一生懸命守ってきた「葉たばこ」が私は大好きです。

温暖化、異常気象の影響もあり、思うように育ってくれない作物ですが、広い視野で色んな角度から自分の仕事を見つめ直し、これから鷹島の「葉たばこ」、そして鷹島の農業を盛り上げていけたら良いなと思っています。

本人執筆

やめよう！農地の無断転用

～農地を農地以外（宅地や駐車場など）の目的で使用する場合には、農地転用の許可が必要です。～

許可なく農地を転用する行為は農地法違反で、厳しい罰則が与えられます。

農地等の権利取得の効力を生じないだけでなく、工事の中止、原状回復の命令が出されることもあります。また、これらに違反した場合は、3年以下の懲役または300万円以下（法人に対しては1億円以下）の罰金が科せられる場合があります。

「希望を持って」

まつもと かつひこ
松本 勝彦さん（志佐町笛吹）



現在、繁殖和牛40頭、水稻150アール、WCS200アールを栽培し、労働力は基本私1人でやっています。しかし、春の牧草収穫と秋のWCS、稲ワラの収穫は臨時で雇って行っています。

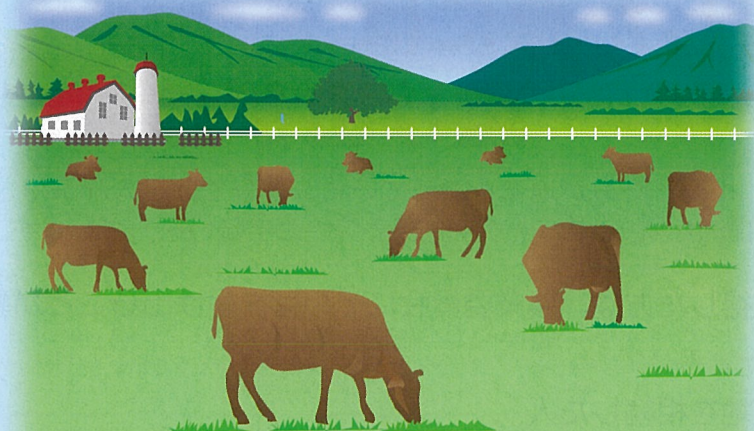
畜産農家は年中休みがありません

が、平成28年に松浦定休型ヘルパー組合発足と同時に加入し、月3日利用して休日を確保しています。牛舎にはカメラを設置し、牛舎内の様子、特に事故防止のため分娩牛の監視は特に注意をしています。また、飼養管理システム及び発情発見センサーにより分娩間隔の短縮にも取り組んでいます。

畜産を取り巻く環境は、子牛の価格低下、飼料及び全ての資材高騰により大変厳しい状況ですので、少しでもコストを抑えるため粗飼料自給率を高めるよう努めています。

私は50歳を期に前職を早期退職しました。その後、牛舎の建設、母牛増頭を行い、順風満帆で進んでいくと思っていましたが、コロナ禍以降、大変厳しい状況となってしまいました。果たして転職が成功だったのか、失敗だったのかの答えは出ていませんが、体力が続く限り、希望を持っ

て和牛生産を頑張っていきたいと思っています。
本人執筆



先進地視察研修を 行いました。

4月10日、農業委員・農地利用最適化推進委員の見識を広めることを目的とした日帰りの視察研修を実施しました。

【伊万里市】

・東山代干拓地

・(株)フェルマ木須(6次産業)

【西海市】

・原口農園(アボカドの露地栽培)



東山代干拓地(伊万里市)



原口農園(西海市)



(株)フェルマ木須(伊万里市)

農地を相続した際には 届け出が必要です！

※農業委員会では、例えば、相続した方が地元を離れていて、自分では手入れができない場合に、農地の管理についてのご相談や、地元での借り手を探す等のお手伝いをしています。

※相続等により農地を取得した方は、農業委員会にその旨を届け出ることが義務付けられています。

《届出が必要な人》 農地を相続した人

《届出の期間》 権利を取得したことを知った日から10か月以内

《届出に必要なもの》 登記が完了した登記事項証明書

農地等利用最適化推進 施策の改善に関する意 見書を提出しました。

8月3日、農業委員会等に関する法律第38条第1項の規定に基づき農政に関する提案をとりまとめ、松浦市長に対して意見書を提出し、11月27日には市長との意見交換を行いました。

意見書の主な概要については次のとおりです。

- ・担い手確保のための育成・支援
- ・遊休、荒廃農地対策
- ・肥料や資材、飼料高騰に対する支援
- ・子牛価格の暴落対策
- ・有害鳥獣対策
- ・米の消費拡大対策 外



農地パトロールを 実施しました。

農業委員会では、農地の利用状況や、無断転用及び許可後の実施状況を把握するため、毎年、農地パトロールを実施しています。

本年は8月17日の星鹿地区を皮切りに延べ8日間、市内全域で実施しました。

この調査結果を基に、遊休農地の今後の利用についての意向を所有者等に確認し、農地の適正な利用や担い手への農地利用の集積・集約化の推進に活かしていきます。



タブレットを活用
しての調査



地区別農業委員会研修会

研修会に参加しました！



10月27日、松浦市役所市民ホールで開かれた研修会に、松浦市農業委員・農地利用最適化推進委員が参加しました。

講師を務めた長崎県農業会議・長崎県農業振興公社・長崎県農業経営課から農業委員会をめぐめる情勢や、委員の最適化活動、農地中間管理事業の概要、市で策定する地域計画（目標地図）、最適化交付金等について研修を受けました。

気になるスポット

今福町の海沿いに「海の里食堂」と「農
海産物直売所 海の里」があることをご存
じだろうか？

今から20年前、「地産地消・安心安全・お
ふくろの味」をモットーに20人の会員（内
出資者10人）でスタートしたこの場所は、
今や会員280人。市民や県外からのビジ
ネスマン、釣り客などが利用する人気スポ
ットになっている。

「海の里食堂」での人気メニューは、松
浦市がアジフライの聖地宣言したことも功
を奏し、「アジフライ定食」が一番人気だ。
他にもさしみ定食など豊富なメニューがあ
り、ごはん、みそ汁お代わり自由という
のが嬉しい！

さらに、食堂を利用した人がその食材を
求めて、隣にある「農・海産物直売所 海
の里」を訪れる。直売所では秋から冬にか
けてはミカンが大人気！地元で採れた野菜
や花、お茶などの豊富な農産物とイリコ、
シラスなどの新鮮な海産物も好評だ。

【営業時間】

・「食堂」

11時から14時まで
年末年始（12月29日～1月5日）以外は
年中無休

☎ 0956-74-0780

・「直売所」

8時から16時まで
年始（1月1日～1月5日）以外は
年中無休

☎ 0956-74-1544



海の里食堂



一番人気のアジフライ定食



農・海産物直売所 海の里



新鮮な野菜や魚がいっぱい



堤 和也 さん (33) 長崎市出身



人の良さを感じる1年で、人と人との繋がりの大切さを何より感じる1年でした。みなさんから声をかけていただいたり、困った時は助けていただいたりと暖かく受け入れていただき、本当にありがたかったです。

メロンの研修については、初めての作業ばかりでついていくのに必死で、慣れない作業のため、体も頭も常に働かせています。ですが、植物や生き物を育てるということです。

は、自分がお世話をしている分応えてくれるので、どのようなことをしてほしいか、メロンの気持ちを考えながら栽培することは非常に面白いです！

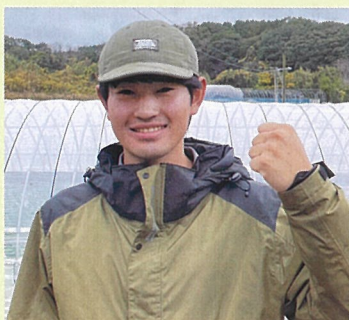
来年春からは、自分たちで1からメロンを栽培します。

1つでも多く立派なメロンを栽培できるように頑張っていきたいです。

令和4年12月に2名の地域おこし協力隊が着任し、1年が経過しました。
現在、御厨・星鹿地域においてアールスメロンの栽培研修を行っており、新規就農に向けて

地域おこし協力隊

小吹 雅斗 さん (22) 愛知県尾張旭市出身



初めてのひとり暮らし、初めての就職で不安でいっぱいでしたが、町で声をかけてくださったり、分からないことを教えてくださったりとみなさんに暖かく受け入れてもらい、いつしかその不安も和らいでいきました。

海が家の近くにあることと食べ物が全ておいしいところが松浦でとても気に入っているところです。

初めての農作業のなかで、1つの苗に1つしかできないメロンが故のプレッシャーを感じていますが、それ以上に、やりがいを感じる作物だと思っています。

みなさんの助けを受けながらの栽培にはなりますが、春からは立派なメロンを作り、力を貸していただいた方に少しでも恩返しができるように頑張りたいと思います！

日々奮闘しています。
見かけられた際は、ぜひお声掛けをお願いします！

頑張っています！



御厨・星鹿地域は、人口減少率が11%と高く、65歳以上が4割を占めています。
後継者がいない農家も多く、産地の維持が難しくなっており、なかでも、メロン部会員平均年齢は60歳を超え、後継者はほとんどいない状況です。
①メロン農家としての後継者の育成、
②『松浦アールスメロン』の更なるブランド力向上、③遊休農地・ハウスの解消、移住のプロモーション展開を目的としています。

地域おこし協力隊の目的

農業者年金で安心・豊かな老後を

～農業者の老後は国民年金だけでは不安です～

☆農業に従事する方の老後の安心に役立ちます☆

国民年金 + **農業者年金**

特徴①

農業者の方なら広く加入できます

(以下のすべてに該当)

- 国民年金第1号被保険者
- 年間60日以上農業に従事
- 20歳以上60歳未満の方



特徴②

積立方式・確定拠出型で少子高齢時代に強い

- 自分がかけた保険料は全額年金として生涯受け取れます。
万が一80歳前に亡くなった場合でも、80歳までに受け取るはずの年金は、死亡一時金として遺族に支給されます。

特徴③

保険料はいつでも変更できます

- 月々2万円から6万7千円まで（千円単位で）

メリット①

支払った保険料は確定申告で全額社会保険料控除となり、所得税や住民税等の節税対象になります。

メリット②

政策支援（保険料の国庫補助）が受けられます。

- 一定の要件を満たす場合、月額20,000円の保険料に2割から5割の範囲で最大10,000円の補助あり

メリット③

35歳未満の若い農業者は通常加入保険料月額2万円が1万円で加入できます。

<お問い合わせ>

松浦市農業委員会又はお近くのJA窓口

農地中間管理事業を活用しましょう!

農地中間管理事業とは

県知事が指定した農地中間管理機構（公益財団法人長崎県農業振興公社）が、農地を貸したい農家から農地を借受け、農業経営の規模拡大や効率化を図る担い手等へ貸し付ける制度です。

対象となる農用地等

- 市街化区域外の農用地
- 借受希望者の状況等から、貸付が確実に行われる見込みがある農地
- 用排水や接道が無い狭小地や傾斜地であるなど、農用地等として利用することが著しく困難でない農地

農地中間管理事業のしくみ

農地を貸したい方 (出し手)

- ◆ 農地を貸したい。
- ◆ 借り手が見つからない。
- ◆ 農業を引退したい



長崎県農地中間管理機構 (公財) 長崎県農業振興公社



※出し手の募集は、随時受け付けています。

業務委託
(18市町、
3公社)

連携・協力

市町事業推進チーム会
(県・市町・農業委員会・JA)

農地を借りたい方 (受け手)

- ◆ 規模拡大したい。
- ◆ 分散した農地を集めたい。
- ◆ 新規就農したい。



※応募いただいた方については、氏名や希望面積、予定作物等を公表します。

出し手のメリット

- **公的機関だから安心!**
貸し付けた農地は、しっかりとした選定基準の下、意欲ある地域の担い手へ転貸されます。賃料は農地バンクから確実に振り込まれます。
- **農地は返却されます。**
農地は貸付期間終了後、必ず返ってきます。(希望に応じて、契約の延長も可能です。)
- **受け手とマッチングします。**
万が一受け手が耕作できなくなり解約した場合、農地バンクが新しい受け手を探します。(2年を限度、その間は保全管理を実施)
- **税金の優遇措置が適用されます。**
所有するすべての農地を10年以上貸し付けると、一定期間固定資産税が半額になります。

受け手のメリット

- **賃料支払いや契約事務が楽に!**
複数の地権者から農地を借りる場合も、契約や賃料の支払先は農地バンクのみです。
- **農地の集約化をサポートします。**
地域の話合いに基づき、分散した農地を交換してまとめます。
- **協力金が支払われます。**
まとまって農地を貸し付けた地域には協力金が交付されます。
- **農地の条件整備ができます。**
最大農家負担ゼロで基盤整備事業を実施できます。

地域のメリット

令和5年度の農業臨時雇い賃金の目安

(令和5年10月13日以降)

1. 農業臨時雇い賃金の標準時間額

作業別	労働時間	金額
田植(機械植補助)	1時間	900円
稲刈(機械刈補助)	1時間	900円
一般農作業	1時間	900円
農機具運転	1時間	900円
みかん収穫	1時間	900円
ぶどう袋掛	1時間	900円

2. 機械作業等の請負料金(燃料費を含む)

作業別	単位	金額
耕起	10a当り	5,500円
代かき	10a当り	6,000円
機械田植※1	10a当り	6,000円
畦塗り	1m当り	40円
バインダー稲刈※2	10a当り	6,000円
水稻中苗育苗(予約分)	1箱当り	普通期844円 ※殺菌・殺虫剤が施されたもの 早期 660円
コンバイン	10a当り	13,000円
ハーベスター※3	10a当り	6,000円
飼料刈取	10a当り	3,000円
飼料収穫(集草・反転)	10a当り	3,000円

- この農作業賃金は標準額ですので、当事者双方で協議し決定して下さい。
- 交通費を要する場合は双方協議して下さい。
- 賄いは、地域の慣習によります。

※1 苗作りは別、付帯作業を除く

※2 結束紐は含まない

※3 結束紐は含まない

この広報誌は、各支所・出張所のロビーに配付しているほか、松浦市公式ホームページでも閲覧できます。
<http://www.city-matsura.jp/www/contents/1204876051777/index.html>

お申し込みは、地元農業委員、農地利用最適化推進委員または農業委員会事務局にお願いします。
電話 七二二二二二
(内線 二二三)

月4回金曜日発行
B3版十十四頁
購読料月額七百元
「送料、税込み」



全国農業新聞は経営とくらしに役立つ農業総合専門紙として高い評価を受けています。みなさんの購読のお申し込みをお待ちしております。

全国農業新聞を購読しませんか?



編集後記

この3年間、私たち編集委員は、農家の皆さんの取り組み、農業委員会の活動内容などをご紹介してきました。快く取材にご協力いただいた方々には感謝いたします。

4月からは新たな編集委員にバトンタッチします。これからも農業委員会だよりをどうぞよろしく願います。

(編集委員長 崎村康子)



編集委員

太田 重敏
崎村 康子
松本由美子
大石 恵子
高田 良彦
増山新太郎
末永 勇
渡口 学